

まさき 松前さんちのだんらん

vol.2

Topics 売却される町有地って、誰でも買えるの？

三世代の松前さんファミリーのだんらんを通して、
町政に関する疑問を解決していく新コーナー。
今回は、花お母さんと太郎お父さんの会話をのぞいて
みましょう。



問 財政課財産管理係 ☎ 908-9744



松前 花

「町有地の売却」って、昨年も広報
まさきに載っていたけど、誰でも買
えるのかしら。「一般競争入札」って
どういうこと？

物件情報に「予定価格」って書いて
あるだろ？買いたい人がそれぞれ
予定価格以上の購入金額を提示して、
1番高い金額だった人が購入で
きるってことさ。町税の滞納がない
こととか最低限の条件はあるけど、
誰でも参加できるよ。



松前 太郎

そうなんだ！
友達が「町内で家を建てたい」って
土地を探しているから教えてあげよ
うかな。



いいと思うよ。町が持っている土地
だから、隣の土地との境界がしっか
りしているし、信用できるからね。



他にも町有地を買うメリットってある
かな？



不動産業者を挟まないから、買う時
の仲介手数料がかからないってこと
がメリットかもね。あと、不動産を買っ
た後に必要な所有権移転登記は町
がしてくれるらしいよ。



なるほど。気に入る物件だったら、
申し込んでみたらいいね！

